

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 29 年第 3 回（10 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

平成29年 第3回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（10月27日）

1	付議事件一覧.....	1
1	出席議員氏名.....	2
1	欠席議員氏名.....	2
1	説明のため出席した者の職氏名.....	2
1	議事日程.....	2
◎	安達議長の開会宣言.....	2
※	日程第1 諸報告.....	3
1	例月出納検査結果報告(一般会計の平成28年度出納整理期間中の5月分、..... 平成29年度5月分、6月分、7月分、8月分及び9月分) 並びに定期監査結果報告(平成29年度定期監査結果)	3
1	議員派遣の報告.....	3
※	日程第2 会議録署名議員の指名.....	3
※	日程第3 会期の決定.....	3
※	日程第4 議第5号.....	3
○	井上管理者の提案理由説明.....	3
○	和田野事務局長の提案理由説明.....	4
◎	今田議員の質疑.....	7
○	和田野事務局長の答弁.....	7
◎	今田議員の再質疑.....	8
○	和田野事務局長の答弁.....	8
◎	今田議員の再々質疑.....	8
○	和田野事務局長の答弁.....	8
◎	今田議員の再々々質疑.....	9
○	和田野事務局長の答弁.....	9
◎	今田議員の再々々々質疑.....	9
○	和田野事務局長の答弁.....	10
◎	多田議員の質疑.....	10
○	落合主任の答弁.....	10
	(討論なし)	
1	議第5号.....— 認 定 —.....	10

※ 日程第5 一般質問.....	11
◎ 安達議長の閉会宣言.....	11

平成29年第3回(10月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(10月27日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第5号	平成28年度宮津与謝環境組合一般会計決算認定について	29.10.27	認定

平成29年第3回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成29年10月27日（金） 午後1時30分 開会

◎出席議員（10名）

和田 裕之	多田 正成	和田 義清
長林 三代	坂根 栄六	塩見 晋
今田 博文	佐戸 仁志	松本 隆
安達 稔		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	井上 正嗣	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	沖 光博
事務局嘱託	西原 正樹	会計管理者	尾崎 吉晃
監査委員	稲岡 修		

◎議事日程

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議第5号 平成28年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について

日程第5 一般質問

○議長（安達稔） ただ今から、平成29年第3回10月宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会に先立ってお断りを申し上げます。

議場内の理事者席のマイクに不具合がありましたので、本日の理事者側席について、変更させていただいておりますので、御了承くださるようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） 日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成28年度出納整理期間中の5月分、平成29年度5月分、6月分、7月分、8月分及び9月分の例月出納検査結果報告書、並びに同法第199条第9項の規定に基づく、平成29年度定期監査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

次に、7月10日に開催しました「ごみ処理施設基礎杭打ち工事の現地調査」に、議員9名を派遣いたしましたので、御報告をいたします。

○議長（安達稔） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

和田裕之さん、多田正成さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第4 議第5号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日は、平成29年第3回宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中、御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、広域ごみ処理施設整備に係る進捗等につきまして、概要を御報告申し上げます。

昨年12月の長雨及び1月・2月の大雪等により軟弱化したごみ処理施設用地地盤の対応として、工事中断と4カ月の明許繰越しの後、表層地盤改良工事を行うとともに、さらに地山部に出現した転石除去のため、工法変更の検討も含めて約6カ月を加えた、実質10カ月を要する追加工事によりまして、31年度末の稼働目標が32年2月ごみ受入開始と、約1年遅延する見込みとなっております。

また、9月の台風18号では施設用地内に周辺林野部からの出水による流入がありましたが、この時の応急対応措置により、このたびの台風21号では被害を避けることが出来ました。

施設整備に係る進捗状況や、今後のスケジュール等につきましては、本会議終了後の全

員協議会で詳しく御報告申し上げますので、よろしく申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議第5号 平成28年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

平成28年度の主要な事業につきましては、まず、設計・建設から維持管理・運営を一括して行うDBO事業者について、4月開催の臨時議会で議決をいただき契約を締結いたしました。

二つには、平成27年度から債務負担行為により実施してきました、施設敷地造成工事および施設関連工事の完成であります。

三つには、敷地造成等の完成を受けて、事業者による施設建設工事に着手しましたが、冒頭申し上げましたように、表層地盤が軟弱化したことから、4カ月の工事中断と明許繰越しにより、表層地盤改良工事を施工することとなりました。

以上が28年度の主要な取り組みの概要でございます。

今後とも、追加工事による工程の遅れについて、事業者と十分な連携を図りながら、一日も早い施設稼働に取り組んでまいり所存でございます。

この後、事務局から補足・詳細説明を申し上げますので、この上どもの御理解と御協力をお願い申し上げ、平成28年度決算について、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました議第5号 平成28年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

決算の概要につきまして、お手元に配付しております宮津与謝環境組合の主要な施策の成果に関する報告書で御説明を申し上げます。

1ページの平成28年度一般会計決算の概要を御覧ください。業務の内容についてであります。

新たな広域ごみ処理施設の稼働に向けて、平成28年度に実施しました主な施設整備関係の業務としましては、一つには、事業者が施設の設計から整備・運営を一括して担う本事業の事業方式であるDBO事業の事業者について、公募型プロポーザル方式による事業者募集を経て選定しました優先交渉権者と、施設整備や運営業務等に係る事業費削減等に向けた交渉を重ね、双方の合意に至ったことから事業者として決定しまして、平成28年第3回臨時会におきまして議決いただき、契約を締結いたしました。

二つには、債務負担行為による平成27年度からの2か年事業として実施しておりました、ごみ処理施設敷地造成工事及び施設関連工事につきましては、建設用地の買収難航等による着工の遅れから、平成27年度事業の一部を繰越すこととなりましたが、関連工事は7月に、また敷地造成工事は11月にそれぞれ完成いたしました。

三つには、敷地造成等工事の完成を受けて、12月初旬には事業者による起工式が執り行われ、施設建設工事に着手したところでありますが、管理者が申し上げましたように、

年末からの天候不順と1月から2月にかけての大雪等の影響によって、建設用地の表層地盤が著しく軟弱化したことから、重機の乗り入れと杭打工事の安全な施工確保のため、表層地盤改良工事が必要となり、工事に要する4カ月の明許繰越しと、同期間の杭打ち工事を中断することとなり、工期の遅れが懸念される状況となりました。

以上が、平成28年度の主な業務概要であります。各業務の詳細につきましては、5ページから7ページにかけて記載しておりますので、御覧おきいただきたいと思います。

次に1ページ下段の、決算の概要でございます。

平成28年度の収支は、歳入総額4億1,684万4,560円、歳出総額3億9,991万4,212円、歳入歳出差引残額は1,693万348円で、翌年度に繰り越すべき財源の821万8,000円を差し引いた、実質収支額は871万2,348円であります。

歳入につきまして、歳入総額の主なもとしては、構成市町からの分担金3億780万円で、歳入総額の73.8%を占めております。

歳出につきましては、その主なものは投資的経費（施設建設費）の3億5,804万3,000円で、歳出総額の89.5%を占めております。

次に、決算の内容につきまして、平成28年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算書で御説明申し上げます。

まず、2ページ・3ページを御覧ください。歳入であります。

予算現額の歳入合計5億6,228万8,000円に対しまして、収入済額は4億1,684万4,560円であります。

次に歳出であります。4ページ・5ページを御覧ください。

予算現額の歳出合計5億6,228万8,000円に対しまして、支出済額は3億9,991万4,212円で、歳入歳出差引残額は1,693万348円、翌年度へ繰り越すべき財源は821万8,000円で、実質収支額は、871万2,348円であります。

なお、不用額は871万3,788円で、予算現額の1.5%となっております。

次に、決算事項別明細書8ページ・9ページをご覧ください。

歳入であります。

1款 分担金及び負担金1項 分担金につきましては、収入済額3億780万円で、構成市町の分担金として受け入れたものであります。分担金の割合につきましては、平成27年の国勢調査による人口割としており、その内訳につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次に、2款 国庫支出金1項 国庫補助金につきましては、国からの交付金1億4,544万2,000円の決定を受け、交付を見込んでおりましたが、冒頭に御説明申し上げましたように、軟弱地盤等による工事の遅延により予定事業が完成できなくなったため、国の明許繰越しの承認を受け、交付金の全額を翌年度へ繰越しております。

次に、3款 繰越金1項 繰越金1億901万9,676円の内訳につきましては、繰越事業にかかる財源が9,763万2,000円、前年度決算剰余金が1,138万7,676

円となっております。

次に、4款 諸収入1項 組合預金利子につきましては、預金利子の収入済額3,067円となっております。

2項 雑入の収入済額は2万1,817円で、主なものとしては組合職員が加入する団体保険の手数料収入等であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

10ページ・11ページを御覧ください。

1款 議会費につきましては、議員報酬として14万5,997円を支出しております。

次に、2款 総務費1項 総務管理費につきましては、予算現額4,512万円に対しまして、支出済額は4,104万9,310円となっております。

1目 一般管理費につきましては、組合職員と嘱託職員の人件費のほか、各種電算システム等の保守業務委託や構成市町からの派遣職員に係る負担金など、総務費に係る経費として3,537万310円を支出しております。

2目 公平委員会費は、委員報酬として9,000円を支出しております。

3目 諸費につきましては、前年度に事業完了した交付金事業の実績額確定に伴い、補助金の精算返還金として567万円を支出しております。

次に2項 監査委員費であります。

監査委員の報酬および旅費として12万9,645円を支出しております。

12ページ・13ページを御覧ください。

3款 衛生費1項 清掃費1目 施設建設費であります。予算現額5億1,585万1,000円に対しまして、支出済額は3億5,858万9,260円であります。

主なものとしましては、施設敷地造成工事および施設関連工事、施設敷地造成工事等に係る施工監理業務、施設建設工事に伴う設計施工監理業務、法定外公共物における登記業務、さらに、須津・石川両地区の対策委員会への活動経費交付金など、施設整備に係る経費を支出しております。

なお、欄外に記載にしております、ごみ処理施設建設工事および表層地盤改良等工事費1億5,366万円につきまして、施設建設工事は軟弱地盤対策のため、また、表層地盤改良等工事は年度末までの工期が非常に短期間となったため、それぞれ平成28年度事業分が完成できず、繰越明許費の議決を得て、事業費全額を翌年度へ繰越すこととなりました。

次に、不用額の871万3,788円の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、2款 総務費1項 総務管理費1目 一般管理費の負担金、補助金及び交付金の242万548円であります。

これは、構成市町からの派遣職員の給与負担金となっておりまして、給与改正および職員異動に対応するため、予算確保しておりましたが、結果として不用額となったものであります。

次に、3款 衛生費1項 清掃費1目 施設建設費の工事請負費166万6,000円であ

ります。

これは、軟弱地盤対策のため中断となった施設建設工事について不用額となったものがあります。

各業務の詳細につきましては、先に御説明申し上げました主要な施策の成果に関する報告書に記載のとおりであります。

また、15ページには実質収支に関する調書を、17ページには財産に関する調書を添付しておりますので、御覧いただきたく存じます。

最後になりましたが、監査委員から提出されております決算審査意見につきましては、別添のとおりであります。

以上、誠に簡単でございますが、平成28年度歳入歳出決算に係る提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。今田博文さん。

○議員（今田博文） 非常に大雪等により表層が軟弱になったということで、表層地盤改良工事ということで行われました。

この資料を見せてもらいますと、面積が4,170平方メートル、それから改良深さ1.4メートルということで予算額が一応4,000万円確保していただいたということですが、設計額これが36,472,680円ということでございます。

この額に基づいて入札されたのか随契なのか分かりませんが、請負額が34,223,040円こういうことでございます、請負率にいたしますと93.8パーセントとまあ非常に高い率ではないかなというふうに思っております。

国交省のいわゆる公契約なんかの数字を見ますと、大体最低が85ということが一つの基準みたいになってるというふうに承知をしておるんですが、この93.8パーセントこの数字をどのように考えておられるかということと、契約はどのようにされたのか伺います。

○議長（安達稔） しばらくお待ちください。それではここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時53分）

（再開 午後1時55分）

○議長（安達稔） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、いまおっしゃった細かな数値については、全員協議会の資料を御覧いただいたのかなと思います。

この請負の率でございますが、本体工事、ちょうどこの時に敷地造成工事等の完了に合わせて12月から着手しているということで、DBO事業者が動き始めておりました。

その段階でしたので、ここに書いております請負率の93.8パーセントにつきましては、本体のプロポーザルの時に設定した提案限度額に対する請負額の率であります。

それから契約方法でございます、入札ですと本体工事が進んでおりますので、他の業者

が入りますと、後々の杭打ち工事と錯綜してまいりますので、DBO事業者でありますところの土木関係を請負っておられます金下さんと随意契約をさせていただいたということでございます。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） プロポーザルの請負率を適用したということということなんですが、果たしてそういうやり方が本当に正しいのかどうか、これは当初予定されておった事業ではないわけでございます。

新たに軟弱地盤を改良するためにこれをやらなければならないと、後から発生した工事ではありますが、それを前に契約したから、そのままその率を適用するんだというのは、ちょっと私はおかしいなというふうに思っております。

今言われた、他の業者が入るとということについては、それはやはり工事を遂行する上で非常に面倒というか、そうでないほうが良いというのは私も分かります。

しかし、請負率をそのまま新しい工事に転嫁をするというのは聞いたことがないと思うのですが、こんな例なんてあるんですか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） はいすみません、通常随意契約でしたら同じ率を使っていくということです。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） それが分からないから聞いてるんです、随契だから同じのを使うと、それは分からんでもないです。

しかし、先ほど申し上げたように新たな工事を今回やったわけですね、それを次やったら同じように適用するんか、どんどこんどこ。こんなことしとったら93.8パーセントという非常にまあ私は高い率だと思うんですが、これを適用しとったらとんでもないことになってくるのではないかというふうにさえ思っております。

それから、決算書の13ページですけれども、委託料17,366,400円これは造成工事等に係る施工監理業務委託料、これは工事請負費の2億4千なにがしに対しての、いわゆる設計料ということに設計監理業務ですね、そういうことになります。率でいきますと7.2パーセント、これが設計業務にあたります。

その下を見てみますと、ごみ処理施設建設工事に伴う設計施工監理業務委託料3,100万、その下の工事の所にいきますと工事請負で6.300万、この工事に対するいわゆる設計監理料だというふうに思うんですが、そうではないでしょうか。これを該当しますと、ものすごい設計監理料になるんですが、私そのように見させていただいたんですが違いますか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） すみません、この敷地造成工事と関連工事といいますのは表裏一体で工事をしてきました。

当初は敷地造成工事と、敷地予定地のところに里道水路が走っておりまして、それを横に移動して付けていかなあかんという工事があったわけですが、この工事を発注するときに、一つの工事でやっていくのか二つに分けるのかを調整する中で、建設業者の方への受注機会の増大ということで、二つに分けました。

今申しあげましたように、別事業として中に入っておった農道水路を区域外の隣接に付替えるわけですが、設計そのものはコンサル業者に一体として設計いただきました。

この後々の施工監理につきましても、同一の業者にさせていただいておりますので、今田議員さんがおっしゃった、それぞれ二つが分かれてくるのではないのかということについては、一体的な観点の中での発言していただいたので、それぞれにしていくべきだということについては、若干合わない部分が出てこようと思っております。

○議長（安達稔） 今田博文さんのこの議題に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第49条の規定により特に発言を認めます。

○議員（今田博文） これわざわざ解説してあるんですね、現年分・繰越明許分、これ別々にしておいて一体的だなんて考えられませんよ。だったら、もう少しここを書き方、決算の仕方というのがあるはずですよ。

これね、ごみ処理施設関連工事の設計管理、48パーセントですよ事業費の工事費の。こんなことは法外なことですよ。これトータルしたら幾らになるか分かりませんが、こんなことがあっていいのかなというふうに思いますよ。

そうして一体的に考えるなら、一体的な決算の仕方、我々にも分かるようにきちっとやっぱり説明を頂かんと、これわざわざ説明してあるんですちゃんと、現年分と繰越明許分が、これはそうとしか見えませんよ、なぜこういう書き方をされたんですか。

これは私は決算の仕方としては、数字は合っているにせよおかしいですよこれは、整理してください。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 表記の仕方がまずいのではないかと御指摘をいただきました。

それぞれ発注の機会を設けて、それぞれが繰越しをしながらということになりましたので、それに沿ってさせていただいたものでありますけれども、一体的に行ったということについても十分わかるように、今後の書き方の部分も併せて十分配慮させていただきたいと思っております。

今回の事例の書き方について、もう少し補足的な部分が要ということであれば、整理をさせていただいて、議員の皆様に分かっていただけるようにお伝えしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議員（今田博文） 議長よろしいか、すみませんすぐ終わります。

○議長（安達稔） 議長の判断でもう一回最後で……。

○議員（今田博文） そうだったらやっぱり数字をまとめられるのかどうかわかりませ

んが、やっぱりきちっとこれだけの工事に対して設計管理はこれだけ掛かったとゆうことが、きっちりわかるように整理をお願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今直ちという訳ではございません。後ほど補足的な説明の部分も併せてお送りさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議員（今田博文） それでもこれは高過ぎるでほやけど。こんな設計は聞いたことないわ。

○議長（安達稔） それでは他に御質疑はございませんか。多田正成さん。

○議員（多田正成） 今田議員の指摘されるとおりでありまして、私もチェックをしてきたんですが、今決算ですので後で報告では決算のしようがないというのか、ですから今この分析が分かって認められたら決算の糧にするという形になるんですが、報告ではちょっと困りますね、全協でだったらいいですけども…。

○議長（安達稔） ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時07分）

（再開 午後2時11分）

○議長（安達稔） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。落合主任。

○主任（落合久志） 失礼します。先ほどの御質問の委託料、施工監理の委託料につきまして、決算書の3,100万円の施工監理ですが、こちらの全体の契約額としましては1億3,932万円になっておりまして、これを平成28年度から31年度の間の本体工事の方の施工監理としてやっております。

3,100万円の方は、28年度における出来高ということになっております。本体工事の方の契約額の方は91億2,060万円になっておりまして、それに対する施工監理の全体の契約額の方が1億3,900万円ということで、割り返しますとパーセンテージは1.52パーセントとなっております。

○議員（今田博文） そういう説明をしてもらったら、頭の悪い僕でもわかるけど……。

○議長（安達稔） それでは他に御質疑はありませんか……。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔「起立全員」〕

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり認定されました。

○議長（安達稔） 日程第5 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、平成29年第3回10月宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午後2時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 和田裕之

同 上 多田正成